



平成26年4月2日

各 位

会 社 名 **株式会社 ツルハホールディングス**

代表者名 代 表 取 締 役 社 長 鶴 羽 樹
(コード番号 3391 東証第一部)

問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長 大 船 正 博
(TEL 011 - 783 - 2755)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年4月2日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成26年5月15日(木)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	24,044,934株
今回の分割により増加する株式数	24,044,934株
株式分割後の発行済株式総数	48,089,868株
株式分割後の発行可能株式総数	152,000,000株

(注) 上記の発行済株式総数は平成26年3月15日現在のものです。新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 日程

基準日公告日	平成26年4月28日(月)
基準日	平成26年5月15日(木)
効力発生日	平成26年5月16日(金)

(4) その他

- ① 今回の株式分割に際して、当社の資本金の増加はありません。
- ② 今回の株式分割は、平成 26 年 5 月 16 日（金）を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成 26 年 5 月 15 日とする平成 26 年 5 月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

2. 新株予約権行使価額の調整

本株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の 1 株当たりの権利行使価額を、株式分割の効力発生日である平成 26 年 5 月 16 日（金）以降、次のとおり調整いたします。

	取締役会決議	調整前行使価額	調整後行使価額
第 5 回新株予約権	平成 22 年 9 月 2 日	3,551 円	1,776 円
第 6 回新株予約権	平成 24 年 9 月 4 日	5,900 円	2,950 円

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会決議により、平成 26 年 5 月 16 日（金）をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。 (下線は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 後 定 款
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第 6 条 当社の発行可能株式総数は <u>76,000,000</u> 株とする。	第 6 条 当社の発行可能株式総数は <u>152,000,000</u> 株とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 平成 26 年 5 月 16 日（金）

以 上